

# 『新たな事業の設置決まる』 ～平成14年度センター事業概要～

県の財政状況が大変厳しい中、滋賀県立聴覚障害者センターでは、新たに、盲ろう者への支援に関する事業や、情報機器の整備に関する事業を実施できることになりました。これは、当センターの強い要望が認められ実現するものです。本年度は、事業の新設に伴い、新しい養成講座が始まり、情報設備の充実が進みます。

滋賀県立  
聴覚障害者センター  
だより  
第25号



発行日/平成14年6月31日  
発行所/草津市大路2丁目11-33  
TEL 077-561-6111  
FAX 077-565-6101  
E-mail:  
ATV16488@biglobe.ne.jp

## 「新規事業概要」

- ①盲ろう者通訳・介助者養成事業  
盲ろう者に対し、コミュニケーションの確保と社会活動の支援を行うため、通訳と介助ができる人を養成していく事業です。養成講座を修了した方には、「通訳・介助者」として登録後派遣事業の場で活躍して頂きます。
- ②盲ろう者通訳・介助者派遣事業  
盲ろう者の社会活動を支援するため、要請を受けて、その都度通訳介助者を派遣する事業です。
- ③ユニバーサルデザイン事業  
館内の聴覚障害者に、火災等の緊急非常事態を知らせる「文字表示装置」を設置する事業です。
- ④トータルコミュニケーション  
情報システム機器整備事業  
郵政事業庁から、「お年玉付年賀

### 県内では初めて

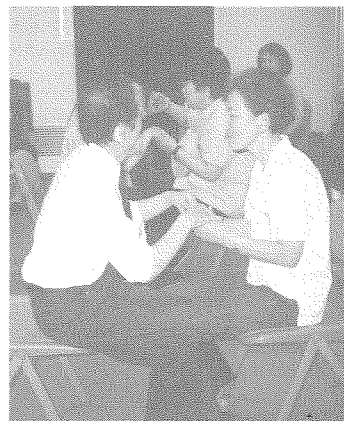
## 盲ろう者への支援者を育成

—「盲ろう者通訳・介助者養成講座」に聴覚障害者ら24人が受講—

「話者」・「手話通訳者」・「字幕」の三つを、ひとつの画面に表示することができ、その画像は、スクリーンへの映写や、ビデオへの保存も可能です。同講座は、「目が見えなくて、耳が聞こえない人たち」(盲ろう者)の生活上の困難を少しでも軽減しようと、滋賀県が今年から始めた事業で、当センターが「しが盲ろう者友の会」の協力を得て開催しているものです。特に県内では、今年三月に盲ろう者の移動介助やコミュニケーション等を支援する「通訳・介助者」派遣事業がスタートしており、今回の講座は、盲ろう者の理解を広げることや、通訳・介助者を増やすことを大きなねらいとしています。

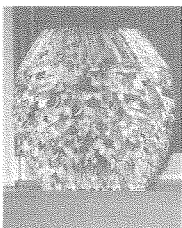
講座には、聴覚障害者をはじめ、手話通訳者や手話学習者、ガイドヘルパー、ホームヘルパーなど幅広い関係者が受講され、一回目の六月十一日には、全国盲ろう者協会の松谷さんより、盲ろう者への理解やコミュニケーション手段など体験談を交えた講演があり、また、講座の後半では、盲ろう

者と受講生との間で自己紹介を中心に交流が行われ、初めて盲ろう者に出会う受講生も、講義で学んだ方法で楽しく交流しながらそれぞれ抱負を語りあいました。同講座は九月まで計七回にわたって、障害者福祉や介助等に関する講義、模擬体験等を学びます。



### 岡本さんより頂きました。

「盲ろう者通訳・介助者養成講座」の開講日、盲ろう者岡本長考さんから、素敵な花瓶カバーを頂きました。これは、岡本さんが、たくさんの紙を丁寧に折って作られたものです。センター事務室に飾りますので、皆さん見に来てください。岡本さん、ありがとうございます。

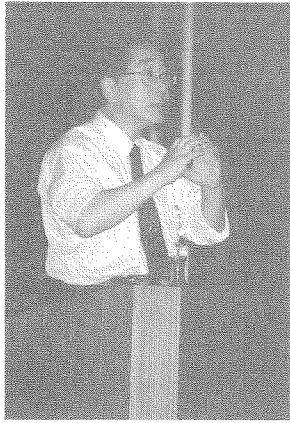


# ESCAP 合同講座開催

## 高田英一氏、「アジア太平洋障害者の十年」の十年延長決定を報告

去る、五月二十五日の午後、「ピアザ淡海」内大会議室で、①国際手話通訳ボランティア養成講座②手話通訳ボランティア養成講座③要約筆記ボランティア養成講座、それぞれの受講者を対象にした「ESCAP合同講座」を開催しました。講師には、第五回系賀一雄記念賞を受賞された高田英一氏を招聘。受講者は、同氏による「ESCAPとアジア太平洋障害者の十年」と題した講演を、熱心に聞き入りました。

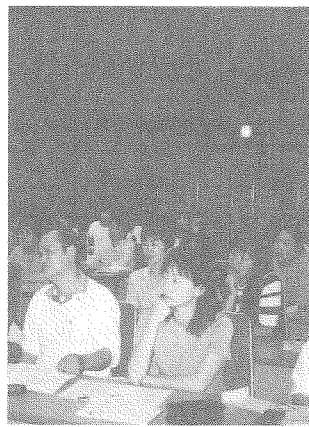
講演中、日本の主唱により「アジア太平洋障害者の十年」が更に十年延長されることが報告されると、会場から大きなどよめきが…。なぜなら、これは、この合同講座に先立って五月十六日から二十一日まで行われた、タイ・バンコクでのESCAP総会で決議されたばかりの最新情報だった



からです。

驚きの報告の後も、世界ろう連盟やアジア太平洋ろう者地域の運動、国内外の障害者運動等について幅広く話され、また、「びわこ会議」開催の意義を強調し、受講者を激励されました。

第二回の合同講座は、六月二十九日(土)に、栗東芸術文化会館さきらで開催します。



### 次回講座予告

小椋 武夫氏

「アジアにおける

聴覚障害者の連帯と運動」

大杉 豊氏

「世界の仲間とともに

手話の語源」

### 受講者より

☆高田英一氏の非常に熱意あるお話から、ESCAPの取り組み、全日本ろうあ連盟の取り組みがよくわかりました。障害者の完全参加と、平等の実現に向けた運動が、今後も高まりをみせていくように願います。

☆日本は、障害者の完全参加や平等の面で、まだまだ遅れていると痛感しました。障害者の権利法を作り法律を改めるには、国民の理解が必要なので、皆により広く知ってもらう機械を持ちたいと思いました。政府も税金の使い道を改める時代ですね。十年

延長を有効に利用できますように！

### 日曜教室事業案内

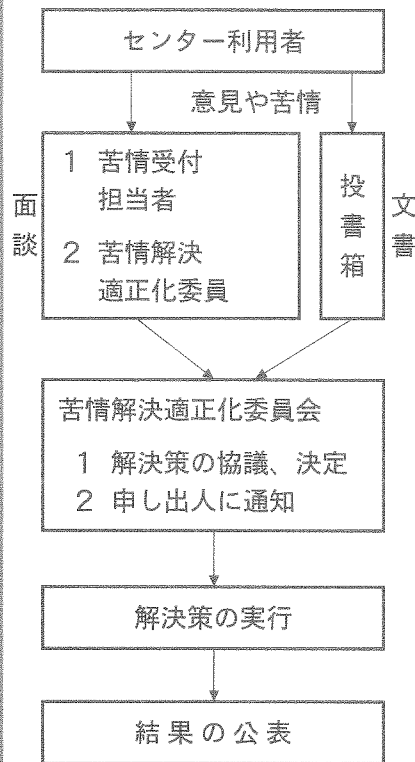
日曜教室事業は、聴覚障害者の社会生活に必要な知識の習得の場を設けることを目的とし、全十二回を聴覚障害者団体の協力得て実施しています。センターとしては、昨年度に引き続き、障害者生活支援センター等と連携を図りながら、盲ろう者の方を対象とした企画や介護に関する講座等在宅支援の視点にたって開催

### 平成14年度 日曜教室事業計画

回	実施日	テーマについて	開催場所	主催者
1	6/16(日)	成人の心肺蘇生法	滋賀県立聴覚障害者センター	滋賀県中途失聴難聴者協会
2	7/28(日)	支援費支給制度について	大津市障害者福祉センター	滋賀県中途失聴難聴者協会
3	8/31(土)	健康チェック等について	今津東コミュニティセンター	滋賀県立聴覚障害者センター 協力：湖西障害者生活支援センター ぼろん
4	9/15(日)	絵手紙について	滋賀県立聴覚障害者センター	滋賀県中途失聴難聴者協会
5	11/1(金) (午前)	健康・暮らし等について	障害者生活支援センター ひまわり	滋賀県立聴覚障害者センター 協力：障害者生活支援センターひまわり
6	11/1(金) (午後)	健康・暮らし等について	障害者生活支援センター ひまわり	滋賀県立聴覚障害者センター 協力：障害者生活支援センターひまわり
7	11/23(土)	きめこみパッチワーク	滋賀県立聴覚障害者センター	滋賀県ろうあ協会
8	11/24(日)	健康管理について	草津市立サンサンホール	滋賀県中途失聴難聴者協会
9	12/5(木)	介護問題について	介護実習痴呆研修・福祉用具センター	滋賀県立聴覚障害者センター
10	12/7(土)	時事問題	滋賀県立聴覚障害者センター	滋賀県ろうあ協会
11	2/2(日)	節約についてかしこくなりましょう	草津市内	滋賀県ろうあ協会
12	2/23(日)	手話交流会 ～難聴者対象～	滋賀県立聴覚障害者センター	滋賀県立聴覚障害者センター

### 苦情の受付から解決までの手順

社会福祉法人 滋賀県聴覚障害者福祉協会



### 福祉サービスに対する苦情解決体制できる

## ～苦情受付投書箱を、情報サロン室前に設置～

改正された社会福祉法の中には、「福祉サービスに対する苦情解決体制」の設置が義務付けられています。その為、当センターは、「福祉サービス苦情解決実施要綱」を定め、本年度4月1日から、苦情解決のための体制を設置しました。体制の概要・苦情解決までの手順は、下記のとおりです。

**目的** 当センターの福祉サービスに関する苦情を適切に解決し、より適切な利用を促進することにより、センター利用者の福祉の増進を図る。

**実施体制** 苦情解決責任者 センター所長(辻)  
苦情受付担当者 主任(石野、木下、) 33企画所長(板垣)  
苦情解決適正化委員会 委員長(麻生)  
委員(木戸、古梅、石野、小竹)

#### 苦情解決の手順

- ①苦情の受付 利用者はいつでも、苦情や意見を苦情受付担当者や委員会の委員に直接申し出ることが出来ます。
- ②内容を確認 内容を確認するため、調査や必要なら、申し出人と面談します。その後、委員会に報告します。
- ③委員会での話し合い 解決に向けて、委員会で話し合います。申し出人の意見も聞きます。
- ④結果の報告 結果を「センターだより」等で報告します。

## センター最前線

### ①いつでもつながります。 ～FAX回線、増設しました～

「センターへのF a xは、いつもつながりにくい！」そんな声を受け、新たにF A X回線を増設しました。

新しいF A X回線は、パソコンと連動しているので、閉館時間しか受信できません。ですが、つながりにくい時は、ぜひ試してください。もちろん、今までのF A X番号も使用可能です。

- 561-6112 (受信可能時間：月～土曜日 9:15～18:00)
- 565-6101 (受信可能時間：24時間受信可能)

### ②閉館時にもビデオ返却できます。

～ビデオ返却箱を設置しました。～

閉館時は、新聞の投函口からビデオを返却することができます。(センターや関係団体宛の手紙等も入れることができます。活用してください。)

尚、ビデオを借りるときは、事務室までお願いします。

### ③お越しの際は公共機関でね。

センターの駐車場、センター前の道幅は狭く、講座や行事があるときはいつもいっぱいです。近くに保育園がありますので、路上駐車は大変危険。来所時は、なるべく公共機関でお越しください。

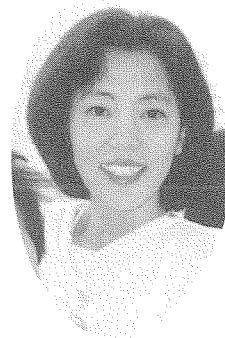
**平成十四年度  
聞こえの相談ご案内**

聞こえの相談事業は、月一回第四月曜日(一部変更)に実施しています。「最近、聞こえにくくなってきた」「テレビの音が大きくて家族から注意された」「自治会や会議に出席しても聞きづらくて話の内容がわからない」「補聴器を買いたいがお店がわからない」「補聴器を買ったけれどあわなかった」等聴力に関する事でご不安がありましたら、専門の聴力検査技師が、相談をお受けしています。事前予約制で費用も無料です。お気軽にお越し下さい。

**相談日**

日時：毎週第4月曜日(一部変更あり)  
10時から16時まで  
4月22日(月)・5月27日(月)・6月24日(月)  
7月22日(月)・8月26日(月)・9月30日(月)  
10月28日(月)・11月25日(月)・12月9日(月)  
1月27日(月)・2月24日(月)・3月24日(月)

### 「聴力検査技師 徳島一美先生より」

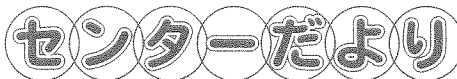


会社を退職後、言語聴能士を目指し、この四月から、当センターで「聞こえの相談事業」を担当しています。  
現在、湖西方面で、在宅の障害者の生活支援をしています。もしかししたら、どこかでお目にかかることがあるかもしれません。その時は、気軽に声をかけてください。

# 平成 14 年度 養成事業予定

事業名		受講対象者	講座数	定員	開催期間等	
手 話	手話奉仕員養成講座 ・入門講座①②	①手話学習経験のない者 ②①を受講したもので、書類選考により実施主体が受講を認めたもの	計23講座	①80名 ②40名	①10/6回 ②10/22～3/11(毎火曜) 13:30～15:30	
	手話奉仕員養成講座・基礎講座	手話学習歴が2年程あり簡単な手話が理解できる方	30講座	40名	6月26日～12月1日(毎水曜) 13:30～15:30	
	手話通訳者養成講座・基本課程	手話学習経験が概ね3年以上	23講座	20名	9月26日～3月13日(毎木曜) 19:00～21:00	
	手話通訳者養成講座・応用課程	平成13年度基本課程修了者	23講座	継続者	4月11日～10月3日(毎木曜) 13:30～15:30	
	手話通訳者養成講座・実践課程	平成13年度基本課程修了者	12講座	継続者	10月10日～未定(毎木曜) 13:30～15:30	
	手話通訳士養成講座	手話通訳経験3年以上の者	12講座	10名	7月6日～11月8日まで	
	手話指導者養成講座学習課程 (13年度より継続)	法人登録手話講師 法人が認めたもの	7回		4～6月 近江八幡人權センター	
	手話指導者養成講座・実践課程	手話講師をめざす者	4回		7～8月 近江八幡人權センター	
	手話指導者養成講座・基礎課程	法人登録講師	3回		6/24、10/5、3/1	
	ヤング手話セミナー	県内の大学及び専門学校生等	2回/各40名		11月17日(日)、12月24日(火)	
要 約 筆 記	要約筆記養成講座基礎課程	学習経験のない18才以上の方	共通	5回	6月14日～7月12日(金・日曜日)	
	手書きコース	共通科目履修者	5回	30名	7月26日～未定(金・日曜日)	
	パソコンコース	共通科目履修者	7回		8月2日～未定(金・日曜日)	
	(※パソコンコース受講者は概ねタッチタイピング可能な方を対象にしています。)					
	要約筆記養成講座応用課程	基礎課程修了者	共通	1回	11月24日(日曜日)	
	手書きコース	共通・手書き修了者	5回		12月6日～未定(金曜日)	
	パソコンコース	共通・パソコン修了者	7回		1月10日～未定(金曜日)	
要約筆記指導マネジメント講座	講師をめざす聴障者 登録要約筆記者	7回		11月10日～11月29日(金・日曜日)		
介 助 者	盲ろう者通訳 養成講座	手話・指文字・手書き文字・ 点字・指点字・ガイドヘルパー 等が可能な方	7回	20名	6月11日～9月17日 聴覚障害者センター 視覚障害者センター	
そ の 他	障害者ホームヘルパー 養成研修講座	障害者ホームヘルプサービス 業務に従事している方や従事 を希望する方	155時間	40名	7月2日～12月18日 龍谷大学 大津市ふれあいプラザ 聴覚障害者センター	
	滋賀県登録手 話通訳者認定 試験	手話協力員 手話通訳認定者	手話活動経験が概ね2年以上 手話協力員		未 定 未 定	

\* 詳しいことをお知りになりたいかたは、センターまでお問い合わせください。



甲 乙 202724

私自身、このセンターに勤め始めて約1年半が過ぎました。新しい環境で何もわからないまま走り続けて、いろんなことがあって長かったような気もしますし、いろんなことがあり過ぎて短かったような気もします。そんな感じです。

さて、昨年はこの「センターだより」の編集を任せられた関係でこのコーナーでコメントを書くことはなかったのですが、今年から一年半遅れてめでたくデビュー。「さーっ素晴らしい文章でも書いて華々しくデビューしたろっ」と思い意気込んでいたのですが、いざパソコンの前に座ると想像以上に文章が思いつかないんです。これが(T\_T)。そうこうしているうちに時間は刻々と過ぎていき、「これではいけない」と諸先輩方の過去の文章を見ようと倉庫に直行。そこで見たものは・・・あまりにも高度でまとまった文章。これまで社会経験も知識も少なく、のほほんとして過ごしている私にとっては余計に肩身の狭い思いがしてしまいました。

「これは困った…。とりあえず今年の抱負でも書こうかなぁ!？」と思い、「えーっと、今年は早いもので6ヶ月が過ぎましたが、今年は秋に ESCAP という国際的な会議が滋賀県大津市で開催され、また今年度から新しい事業も始まっているので頑張ります!」と書いてみました。

ということで何となく思ったことをつらつら書いてるとそれなりの文章になっているのではないかと今気付いたので、これで閉めたいと思います。次号からもどうぞよろしく。(K. N)